

~~~~~

午前 10 時 00 分 開議

○岡田議長 これより本日の会議を開きます。

この際、御報告申し上げます。

本日の会議に説明のため出席を求めた者の職氏名は、配付しております報告書のとおり御了承願います。

なお、本日の議事日程は、配付しております日程書のとおり行いたいと思います。

~~~~~

第 1 市政一般に対する質問

○岡田議長 それでは、日程第 1、市政一般に対する質問を行います。

本日は、先日に引き続き、会派による代表質問を行っていただきます。

公明党議員団、津田議員。

○津田議員（登壇） 皆様、おはようございます。公明党議員団の津田幸一でございます。令和 8 年米子市議会 3 月定例会に当たり、公明党議員団を代表し、市政全般にわたり、生活者の目線から質問、提案させていただきます。代表質問、関連質問 5 日目でございます。これまでの質問と重複する部分もありますが、会派として大切だと感じている諸課題について質問してまいりますので、伊木市長をはじめ当局の皆様のお明快的な御答弁をお願いいたします。

代表質問に入る前に一言感謝を申し上げておきたいと思っております。米子市議会では準備を進めてきた議会中継の手話と字幕表示、私の画面、このモニターでいいますと左上に手話、そして議場の 1 階左手、

そして2階の傍聴席は、ここから向かって右手にモニターで字幕表示がこの3月定例会から始まりました。これについては、本市は令和元年3月に米子市手話言語条例を施行し、理解促進と普及に取り組んできましたが、令和4年の障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法を受け、一層の情報保障の充実を求めてきたのが、私たち公明党議員団、中でも矢田貝議員です。本会議、委員会、議会運営委員会等で市議会内の皆さんの思いを後押しし続けました。また、何より当事者の皆様からの意見を聞くところから、設置に向けて取り組んでくださった議長と議会事務局の方々に感謝申し上げます。

それでは、公明党議員団の代表質問に入ります。まず、伊木市政におけるまちづくりについてお尋ねいたします。

伊木市長3期の市政として、まちづくりの交通政策を取り入れて、公共交通の利便性向上と、徒歩でも移動できる歩いて楽しいまちづくりの具現化のための様々な施策を力強く推進され、新商都米子のまちづくりを目指しておられます。しかし、今推進している実証実験を含めた施策において、市民の皆様からは、分かりにくい、説明が不足している、また本当に市民のニーズに合致しているのかとの声をお聞きします。市長の目指される歩いて楽しいまちづくりの実像が市民には届いていないのではないかと懸念しています。米子というまちの将来像がどのようになるのか。また、日常の移動手段が困難な高齢者を含め、市民が本当の意味で住みよい米子市となるために必要なことは何なのか、具体的に示していただきたいと思っています。そこで、伊木市長の目指すまちづくりについて、市民のニーズをどのように認識しておられるのか。また、その目指すべき具

体的なまちとはどのようなものなのか。さらには、その実現のための具体的な施策や事業の進め方について伺います。

次に、市民の暮らしを守る観点からお尋ねいたします。まず、リチウムイオン電池の収集と安全な分別収集についてお尋ねいたします。

リチウムイオン電池は、強い力や破損によって発熱、発火する可能性があり、ごみ収集車や処理施設で火災事故が発生しています。ごみステーションでのリチウムイオン電池の分別収集を導入することであれば、安全で自治会の負担がない分別収集についてのお考えを伺います。また、リチウムイオン電池による火災事故を防止するため、安全な分別収集体制の構築を進めるとともに、正しい廃棄方法や誰にとっても分かりやすい周知方法について、本市の考えを伺います。

次に、家庭系ごみの収集場所の課題についてお尋ねいたします。

本市における家庭系ごみの収集場所については、地域の高齢化の進行や管理の担い手不足、カラス被害や散乱、ごみ出しルールの周知不足など、様々な課題が顕在化しています。本市は家庭系ごみ収集についての実態をどのように認識しているのか伺います。

次に、市営墓地の老朽化対策についてお尋ねいたします。

昭和の時代、公衆衛生の観点と公共の福祉を考慮し、全ての市民に平等に供給されることを目的に市営墓地は設置されました。一般的には自治体が運営する市営墓地は維持管理が行き届いていると言われますが、本市の市営墓地は老朽化が著しいところがあります。公共インフラとしての市営墓地の現状についての認識を伺います。また、今後の改修や再整備についての御所見を伺います。

次に、中学校部活動についてお尋ねいたします。

社会経済の変化等により、教育に関わる課題が複雑化、多様化し、中学校の部活動を従前と同様の体制で運営することは難しくなり、また学校の働き方改革を考慮した部活動の段階的な地域移行が進んでいます。本市も令和6年4月に市立中学校部活動の在り方に関する方針を策定し、いよいよ令和8年度から改革実行期間となります。そこで、まず生徒がスポーツ、文化芸術活動等を継続的に実施できる機会、環境の確保という観点から、部活動が自主的なものとなった現在、部活動や地域クラブ等、どこにも所属していない生徒の居場所や体験の場となるような学校外での活動の場の広がりについて伺います。

次に、教員の負担軽減の観点から、スポーツ、文化芸術活動等の部活動指導員及び外部指導者の任用状況と、休日の部活動が学校教育関係者と地域の関係者が連携することで、教員の負担軽減につながっているのか、現状評価について伺います。

次に、小中学校の体育施設の空調設備の整備についてお尋ねいたします。

先般、閉会中の常任委員会において、米子市小中学校施設及び体育施設における空調設備の整備等に関わる対応方針についての報告がありました。人口減少や施設の老朽化が進んでいる中で、体育施設の在り方を総合的に検討する上で、まず、中学校校区に少なくとも1か所の設置を考えている防災機能強化施設として位置づける学校体育館と、防災機能も有する新たな地域拠点体育館の整備方針をどのように関連させていくのか伺います。また、空調整備を起点とした本市の体育施設全般の総合的な議論の進め方と、体育施設

の整備に関わる事業費と財源について伺います。

次に、児童生徒への将来の学びの保障に向けた支援についてお尋ねいたします。

教室に行きづらくなった児童生徒が学校内に安心して学習できる環境を保障する観点からも、校内サポート教室を全ての小中学校への早期設置が重要と考えますが、この御所見を伺います。また、各学校により、ICTを活用した学習を含め、不登校児童生徒の学習成果の評価についてはどのようなになっているのか伺います。

次に、子育て家庭乳児等通園支援事業についてお尋ねいたします。

乳児等通園支援事業、こども誰でも通園制度は令和8年4月からスタートするものと承知していますが、現状の準備状況を伺います。また、特に事業実施に向けた各園への聞き取りの中で、子どもの特性をどう把握していくのか心配する声が寄せられていました。その懸念解消に向けた取組、申込手続について伺います。

次に、児童文化センターの再整備についてお尋ねいたします。

先般、米子市児童文化センターと鳥取大学医学部の体育施設を共創施設として整備するための協議検討を具体的に進めるとの方針が示されました。共創施設の考え方やメリットは理解しましたが、一方で多くの子育て家庭が望んでいる全天候型の遊び場、居場所としての施設の機能だけに目を向けるような議論の進め方は避けるべきだとも考えています。そこで伺います。児童文化センターには、子どもたちの自由な遊び場を目指して、地域の人たちとプレーリーダーとの協力で運営している屋外のプレーパークも併設されています。プレーパークはどのようなのでしょうか。共創施設として整備を協議していく、このタイミングで本市の豊かな自然環境も生かし

た新たな体験型施設整備を検討することについての御所見を伺います。

次に、小中学校グラウンドの排水対策についてお尋ねいたします。

今年度、学校行事である運動会が、雨によりグラウンドコンディションが悪くなり、予定日や予備日に実施できなかった学校がありました。当然、降雨は避けられないわけですが、土のグラウンドに限らず、排水工事をしないままの芝生化でグラウンドの周辺の排水の悪さなどの理由があったと聞いています。学習環境の向上に向け、全ての小中学校のグラウンドの排水環境を調査し、必要な対策を計画的に講じていくべきだと考えますが、御所見を伺います。また、水はけの悪さは芝生の生育にも悪影響を及ぼします。今度のグラウンド芝生化については、グラウンドの利用率の向上と、芝生の健全な維持と学習環境の向上のためにも、適切な排水工事を行った上で進めるべきだと考えますが、御所見を伺います。

次に、中高生の居場所についてお尋ねいたします。

少子化が進む一方で、中高生世代の孤立、不登校、非行、ネット依存などが全国的に課題化しています。放課後児童クラブは小学生が中心で、中高生は制度の谷間になりやすい。また、家庭でも学校でもない第三の居場所の重要性が高まっていると考えます。特に、本市では公共交通の制約や商業施設への長時間滞留への苦情、ファストフード店などの利用ではお金がかかり、お小遣いもなくなること、屋外で過ごせる場所の減少などが重なり、行く場所がないのが現状であります。本市において、中学生、高校生が放課後や休日に安心して過ごせる居場所について、どのような現状認識を持っておられるのか伺います。また、特に休日や長期休暇中の居場所

不足について、今後どのような具体的な対策を検討していくのか伺います。

次に、奨学金返済助成制度の創設について伺います。

若者を応援する施策の一つである奨学金の返済助成には、若手人材へのアプローチとして、企業の代理返還制度や、I J Uターンを対象とした自治体による助成制度等があります。しかし、奨学金は、返済を負担に感じながらも懸命に頑張っている若者には、制度の条件は易しいものではないと言えます。そこで、正規雇用や継続勤務年数などを限定せず、本市で暮らし、本市で働いている若者を真に応援する市独自の返済金助成制度について御所見を伺います。

次に、健康福祉の推進の観点からお尋ねいたします。まず、高齢者の難聴早期発見についてお尋ねいたします。

本年1月、東海大学医学部などの研究グループは、日本人の認知症に最も影響が大きいのは難聴と科学的根拠を発表しました。難聴をめぐっては、補聴器メーカーの団体が公表した調査で、耳が聞こえにくいことを自覚しても60%余りの人は医療機関を受診していないことが課題となっています。認知症のリスク軽減のため、難聴の早期発見と治療は非常に有効であることから、本市独自の節目検診として、耳鼻科での聴覚検査を実施すべきと考えますが、御所見を伺います。

次に、ヒトパピローマウイルスワクチン接種の個別通知と男性への周知について伺います。

H P Vワクチンの接種率が高い地域では、標準的接種期間の毎年、未接種者に個別通知を行い、病気の正しい知識の周知と接種への啓発を実施しています。本市においても、H P Vワクチンの接種率の

向上のために、未接種者への毎年の個別通知を行ってはどうかと考えますが、御所見を伺います。また、HPVワクチン接種の男性への有効性を周知しつつ、男性への任意接種の啓発も必要と考えますが、御所見を伺います。

次に、独り暮らしの高齢者等の安心サポートについてお尋ねいたします。

独り暮らしの高齢者等が安心して在宅生活をするための安心のサポートは重要と考えます。独り暮らしの障がいのある方や高齢者の今と将来の生活について、安心のサポート体制をどのように構築していくのか伺います。また、本市の担当が核となつての当事者一人一人とのコミュニケーション構築や、独り暮らしの高齢者等のネットワークの形成など、具体的支援をどのように行っていくのか伺います。

次に、物価高騰対策としての生理用品の無償配布についてお尋ねいたします。

昨今、物価高騰により紙製品の価格上昇が続き、生理用品についても価格高騰により、昨年3月には平均価格が3年で2割以上高まったと新聞報道もありました。この1年でも価格高騰に歯止めはかかっていません。若年層の女性にとって、ほかに代替品が期待できない必需品であることから、市民生活の物価高騰対策として、当面の間、公共施設等での生理用品の無償設置を実施し、物価高騰対策の一助とすべきと考えますが、御所見を伺います。

次に、福祉のよろず相談と伴走支援についてお尋ねいたします。

本市は、地域の中で孤独、孤立を抱える方に寄り添い伴走支援を行う、とっとり孤独・孤立サポーターの養成を鳥取県と一緒になっ

て取り組んでいます。また、様々な地域福祉に関係する方々を対象とした研修はありますが、それらの研修を終えた方々が活動できる仕組みはなく、個人の取組に任せているのが現状ではないでしょうか。市として、誰一人取り残さないための生活支援を見える化し、養成講座等を修了した方や、福祉人材を登用する仕組みを構築、事業化することで、断らないよろず相談、えしこにの充実と伴走支援の人材の裾野を広げることになると考えますが、御所見を伺います。

次に、安全・安心のまちづくりの観点からお尋ねいたします。まず、多様な意見を反映した防災対策についてお尋ねいたします。

本市防災会議に女性、若者、自主防災組織、障がいのある当事者、保育関係者、小中高校の関係者を多く登用できるよう、会議の定員の見直しを含めた委員構成の再検討について伺います。また、それぞれの立場からの多様な意見が反映された米子市地域防災計画の改定を行う必要を感じますが、御所見を伺います。

次に、避難所開設と運営についてお尋ねいたします。

災害時の避難生活では、きめ細かい対応が重要となります。避難所の運営には地域住民の力が不可欠です。避難所の開設、運営は担当職員のみが行うのではなく、立ち上げから地域住民との協働体制を確立しておく必要があります。そのための全市的かつ計画的な避難所開設、運営が可能となるよう、具体的な体制整備について伺います。

次に、安全・安心で適切な避難行動についてお尋ねいたします。

昨今の災害時の避難行動は自家用車によるケースが多くなっています。このように自家用車による避難が可能な指定緊急避難場所へ避難したい方々のニーズの把握と支援策について、本市の現状と

課題認識を伺います。

次に、防災公園についてお尋ねいたします。

近年、地震、豪雨、土砂災害など、大規模災害のリスクが高まっています。指定されている緊急避難場所の中には、面積が狭い、設備がない、平常時は活用されていないといった課題を抱える場所もあります。適地を選定し、防災機能を備えた防災公園として、計画的に整備することが重要であると考えます。本市が指定している緊急避難場所について、機能や実効性をどのように評価しているのか伺います。また、本市は防災公園の整備は考えておらず、既存施設の更新時において整備を検討するとのことですが、緊急避難場所の中から、立地条件や面積、防災上の安全を踏まえ、適地を選定する考えについて伺います。

次に、防災力向上の先進的取組の水平展開についてお尋ねいたします。

地域防災力向上の先進的取組は、地域性を生かしつつ、他地区への水平展開としていくことが大切です。地域住民が防災のための運動を自立的、継続的に取り組むことが重要であります。そのために、市としての働きかけをいかにして具体的に進めるのか伺います。

次に、公共施設の非常用電源設備についてお尋ねいたします。

大規模災害時には長時間の停電が発生する可能性が高く、学校、公民館などの指定避難所となる公共施設は、避難生活の拠点、情報発信、救援活動の拠点として重要な役割を担います。しかし、停電時には照明が使えない、情報通信が確保できない、医療機器、冷房が使えないといった状況では避難所機能が著しく低下してしまいます。太陽光パネルや蓄電池の非常用電源を計画的に整備する必要

があります。本市の指定避難所となっている学校や公民館等の公共施設における非常用電源設備の整備は、大規模災害時を想定した配備とすべきと考えますが、御所見を伺います。また、大規模災害時の長期停電を想定した場合、太陽光パネルや蓄電池を活用した非常用電源の早期整備が必要と考えますが、御見解を伺います。

次に、道路の安全確保についてお尋ねいたします。

近年、全国的に通学中の児童が巻き込まれる交通事故が後を絶たず、通学路の安全の確保は最重要課題の一つであります。本市においても、通学路合同点検が行われ、一定の改善が進められているものの、未整備箇所が市内各所に残っているとの声を地域や保護者の間から伺っております。また、点字ブロックについても、視覚障がい者の方々にとっては安全な移動を支える極めて重要なインフラであるにもかかわらず、摩耗により機能が低下しているといった状況が見受けられ、設置後の点検、維持管理が十分とは言えない現状があります。通学路の安全の確保について、今後、学校、P T A、警察、道路管理者とどのように連携し、危険箇所の把握と改善を継続的に進めていくのか、市の考えを伺います。次に、点字ブロックについて、設置の有無だけではなく、継続性や機能性、維持管理をどのように点検、改善していくのか、また管理主体の明確化を含めた今後の方針を伺います。

次に、大沢川暗渠排水路閉塞に向けた代替水路の進捗状況についてお尋ねいたします。

2000年10月6日に発生した鳥取県西部地震から、本年で26年目となります。この間、大沢川暗渠排水路問題は暗渠内の点検に終始してきましたが、2023年8月、平井知事の暗渠排水路閉

塞に向けた方針決定と同時に、伊木市長も過去の行政の瑕疵であっても現代の私たちが次世代に負の遺産を残さないと述べてくださいました。そこで大沢川暗渠排水路の閉塞に向けた現状と今後の取組について伺います。

次に、内水対策等の取組状況についてお尋ねいたします。

中海に関連する内水対策等の取組については、例えば祇園町では内水排除ができないことによる住居の浸水が度々起こっています。県・市による内水排除の対策の現状を伺います。また、祇園町地内での内水排除について、関係地域の調査状況と課題、今後の取組について伺います。

次に、本市における観光戦略についてお尋ねいたします。

自治体の観光戦略で目指すのは、その地域が持つ魅力を生かし観光客を誘致することです。観光誘客に成功すると、地域で交流する方々が増えるだけでなく、旅行、宿泊産業や飲食産業、土産品の販売など、地域の雇用創出を促します。例えば、既存の観光資源をブラッシュアップしたり、観光客として来訪を望むユーザー層に向けて、新しい観光施設を新設するなどといった観光戦略を構築するためには、様々な角度からの情報収集やデータ分析が求められます。観光客を誘致するために、まず自地域の認知度をいかにして広げていくのか伺います。

次に、食の安全保障についてお尋ねいたします。

米の価格高騰などを受け、農産物の安定供給の重要性が改めて注目されています。将来にわたり持続可能な食料供給の仕組みをつくり、国内生産者を支えることは、食料安全保障の観点からも欠かせません。担い手の高齢化、後継者不足による耕作放棄地の拡大は農

地を取り巻く構造的な課題で、新規就農者の育成確保は急務です。個々の農家だけで解決するには難しい課題も多く、まずは国や関係機関と関連した支援拡充に取り組むべきと考えますが、本市における具体的な支援策について伺います。

最後に、だんだん広場へのS L移設についてお尋ねいたします。

米子市は鉄道のまちとして、後藤総合車両所をはじめ、鉄道とともに発展してきた歴史と文化を有しています。湊山公園に設置されているD 5 1 蒸気機関車は、長年市民に親しまれてきた貴重な鉄道遺産であり、このたび、だんだん広場への移設が予定されていますが、単なる移設工事にとどめるのではなく、市民がその意義を共有できる設置公開イベントとして実施する考えはないか、市の見解を伺います。

以上で私の壇上からの質問は終わりますが、御答弁によりまして、再度質問させていただきます。よろしく願いいたします。

○岡田議長 伊木市長。

○伊木市長（登壇） 公明党議員団、津田議員からの御質問に対しまして、私が所管している部分につきまして答弁を申し上げたいと存じます。

最初に、まちづくりに対する市民のニーズの認識についてのお尋ねでございます。私自身、日々の活動や対話の場などを通じまして、多くの市民の皆様から、教育や子育て環境の充実ですとか、公共交通の充実のほか、共生社会、あるいはインクルーシブ社会の構築を求める声など、様々な御意見や御要望を伺ってきております。いずれの御意見も、米子のまちで豊かさを感じながら安心して住み続けたいとの思いから出てきたものと受け止めておりまして、このよう

な声に誠実かつ迅速に応えていくことが魅力的かつ持続可能なまちづくりにつながるものと考えております。

また、目指すべき具体的なまちの姿、将来像及びその実現に向けた施策についてのお尋ねでございます。第2次まちづくりビジョンに掲げましたとおり、本市は交通の要衝としての地の利と豊かな自然が調和した21世紀に燦然と輝く小都市を目指したまちづくりに挑戦をし、当地ならではの豊かさを多くの人々に実感していただき、住んで楽しいまち米子をつくることを目指しております。その実現に向けての具体的な施策といたしましては、教育の充実と子育てしやすいまちづくりとして、校内サポート教室の全校設置やインクルーシブ教育の推進、英語教育の充実など、将来を担う若者や子育て世帯に重点を置いた施策に取り組んでまいります。

また、交通基盤の充実と歩いて楽しいまちづくりとして、郊外各地でのコミュニティバスの運行や自動運転バスの導入など、公共交通の充実を図っておりまして、市民が主役・共生のまちづくりの中では、総合相談支援センターえしこにによる包括的な支援体制の構築などを行っております。

また、歴史と文化に根差したまちづくりとしまして、米子城跡の三の丸広場の整備などを行い、同時に観光誘客の促進によって地産外商のまちづくりを進め、米子アリーナをはじめとしたスポーツ環境整備などによりましてスポーツ健康まちづくりを進めるなど、暮らしの各場面で豊かさや楽しさを感じ取っていただけるよう、まちづくりを進めてまいります。また、施策を進めるに当たりましては、様々な手段によって、多くの市民の皆様の声に耳を傾けながら、着実に努力を重ねてまいります。

続きまして、リチウムイオン電池の安全で自治会に負担のない分別収集についてのお尋ねでございます。リチウムイオン電池につきましては、これまで分別収集の対象としておりませんでした。令和8年度、来年度から乾電池と併せまして収集を行うこととしております。発火や発煙を防ぐために、電池類は全てのプラス極とマイナス極にテープを貼っていただき絶縁し、さらに水ぬれや散乱を防ぐために透明または半透明の袋に入れて出していただくこととしておりまして、安全かつ、なるべく自治会の方に負担がかからないよう、排出のルールを定めております。

リチウムイオン電池の安全な収集体制の構築と周知徹底についてでございますが、リチウムイオン電池の収集につきましては、本市委託業者が行います火災事故防止のため、積み込む際に衝撃を与えないよう、パッカー車ではなくダンプ車で収集をし、収集したリチウムイオン電池につきましては、延焼防止のため乾電池類とともに蓋付ドラム缶に梱包して処分業者に引き渡すこととしております。

リチウムイオン電池の正しい排出方法につきましては、ごみ分別収集カレンダーや市報、市のホームページ、ごみ資源物分別アプリ「さんあ〜る」、リサイクル推進員研修会など、様々な媒体や機会を活用して、周知徹底を図ってまいります。また、日本語のほか、4か国語に対応した簡易版ごみの分け方ガイドやチラシを作成しまして、どなたにも分かりやすい周知に努めてまいります。

家庭系ごみのごみ集積場所における課題についてのお尋ねでございます。市民の方からいただく御相談として最も多いのは、出し方のルールが守られていないごみが出されているというものでご

ございます。そのほかの御相談といたしましては、地区住民以外の人
の持込みや、カラスなど動物によるごみの散乱などがありまして、
これらを課題として認識しているところでございます。

続きまして、市営墓地の現状認識と今後の改修や再整備について
のお尋ねでございます。現状につきましましては、墓地管理業務を行っ
ております委託事業者や担当課の職員による巡回によって現況把
握に努めております。修繕の必要な箇所につきましましては適宜対応し
ておりますが、施設全体の老朽化が見られる南公園墓地につきまし
ては、改めて施設全体の点検を行いまして、必要な修繕を行ってま
いります。

続きまして、中学校の部活動についてでございます。部活動など
に所属していない生徒の学校外での活動の場の広がりについてで
ございますが、中学生の学校外での活動につきましましては、個別に実
態を把握はしておりませんが、それぞれの興味や関心に応じて、民
間団体が提供するスポーツや文化活動、またボランティア活動など
へ参加しているものと認識しております。一方で、中学生が活動で
きる場やその指導者などの担い手の確保が課題として上げられま
す。本市としましても、公民館の活用や民間との連携を進めまして、
学校外の地域で子どもたちが体験や交流を行える場を将来にわた
って確保していけるよう支援してまいります。

学校体育館と地域拠点体育館の整備方針の関連についてのお尋
ねでございます。防災機能強化施設につきましましては、各中学校の校
区に少なくとも1か所設置することを想定しておりまして、その選
定に当たりましては、施設の状況に加えまして、避難経路や駐車ス
ペースなどの立地条件や、グラウンドなどの近隣施設との複合的な

利活用の可否などから総合的に検討することとしております。今後、新たに整備する地域拠点体育館におきましては、基本的に防災機能強化施設として整備することになると考えております。

体育施設全般の議論の進め方と事業費と財源についてのお尋ねでございます。体育施設全般の総合的な議論の進め方につきましては、地域バランスを考慮しながら、まちづくりの中で方針を決定した上で、地域の方や学校関係者、また各競技団体に説明しながら進めていきたいと考えております。施設整備に係る事業費につきましては、学校体育館の空調整備に全校でおよそ120億円程度の費用を見込んでおりますが、地域拠点体育館につきましても、整備する施設数や施設規模により、相応な事業費が必要になってまいります。整備に係る財源につきましては、地区体育館の廃止に伴う施設の集約化により活用ができる起債など、その時々に応じて最も有利な補助金や起債を活用してまいります。

続きまして、こども誰でも通園制度についてのお尋ねでございます。現在の準備状況としましては、来年度からの実施に向けまして、民間事業所2施設、公立4施設の計6施設での事業実施の準備を整えているところでございまして、今後、保護者への制度周知に努めてまいります。また、子どもの特性把握につきましては、申込みの際の事前面談によりまして、子どもや保護者の状況を把握することが安全かつ安心できる利用につながると考えておりますので、対面だけでなく、オンラインなど、保護者に寄り添った形で面談を実施していくことといたします。

続きまして、児童文化センターの再整備についてのお尋ねでございます。併設のプレーパークの今後と新たな体験型施設の整備につ

いてでございますが、プレーパークにつきましては、今後ワークショップなどを通じまして市民の皆様の意見を伺いながら、基本構想を作成していく中で検討していく予定でございます。また、新たな体験型の施設整備につきましても、まずはその内容や必要性も含めて検討してまいります。

中高生の居場所についてのお尋ねでございますが、まず現状認識につきましては、中高生は、放課後や休日に家庭のほか図書館などの公共施設、カフェなどの民間施設や学習塾などを活動の目的に応じて利用しているものと認識をしております。そのような中、中高生からは、遊ぶ場所や、勉強やスポーツをする場所が少ないとの声は聞いているところでございます。今後の対策といたしましては、放課後や休日、また長期休暇などに中高生が安心して過ごせる多様な居場所の充実を図るために、既存施設の有効活用をベースとし、民間との連携も含め、居場所づくりの視点を持った施策を展開してまいります。

本市独自の奨学金の返済助成についてのお尋ねでございます。本市におきましては、平成27年度から奨学金の利息の支払いに要する費用の助成を行っておりましたが、鳥取県において、より手厚い助成制度が創設されたことから、令和2年度をもって廃止をしております。県の助成制度がございますので、市の独自の奨学金の返還助成制度の創設につきましては現在のところは考えておりません。

続きまして、難聴の早期発見と聴覚検査の実施についてでございます。難聴は認知症の危険因子であると認識しておりまして、適時の耳鼻科受診が重要であると考えております。本市が実施しており

まず、がんの集団検診に併せまして、聴こえのセルフチェックシートによるチェックを実施しまして、必要に応じて耳鼻科受診を勧める体制をつくりたいと考えております。また、健康診査の結果に聴こえのセルフチェックシートを同封いたしまして、必要なときに耳鼻科受診につながるよう促してまいります。

続きまして、HPVワクチンの未接種者への個別通知と男性への啓発についてのお尋ねでございます。現在、未接種者への個別通知は、中学1年生と定期接種が終了する高校1年生相当を対象に行っております。今後は子宮頸がんや予防接種に対する知識の一層の普及とさらなる周知・啓発を図るために、未接種者に対しましては、毎年、個別通知を行いたいと考えております。また、男性の任意接種につきましては、ワクチンの有効性や必要性の啓発を女性への周知と併せて行っていきたいと考えております。

安心のサポート体制の構築と具体的支援についてのお尋ねでございます。現在はえしこにや地域包括センターを中心にあらゆる相談を受け止めまして、必要に応じて関係機関につないでおります。少子高齢化などの影響によりまして、単身世帯の増加が見込まれる中で、独り暮らしの方への支援ニーズはますます高まっていくと考えておりまして、今後はこれまでの支援体制で築いたネットワークを生かしながら、市民や関係事業者など地域全体で当事者を支援できる仕組みを構築してまいります。

物価高騰対策としての生理用品の無償設置についてのお尋ねでございます。現時点でそれにつきましては考えておりませんが、本市において物価高騰対策臨時給付金事業や、よなごプレミアムポイント還元事業などの対策を行っておりますので、市民の皆様にはそ

これらの事業を御活用いただければと思っております。

福祉活動の見える化についてのお尋ねでございますが、とっとり孤独・孤立サポーターや認知症サポーターのほか、各種サポーターや各養成講座の修了者の活動につきましては、一部で講座受講後の意向確認を行っておりますものの、御本人の自主的な活動に委ねているのが現状でありまして、課題であると認識をしております。これらの貴重な人材に活躍していただけますよう、各種講座の受講後の意向調査の在り方や意向に沿って活躍していただく方策について福祉保健部内で議論をしてまいりますとともに、地域福祉活動を行われる方が活動しやすい環境整備に取り組んでまいります。

続きまして、米子市防災会議の委員構成と多様な意見の反映についてのお尋ねでございます。災害対策基本法に基づきまして地域防災計画を作成しておりまして、その実行を推進するために米子市防災会議を設置しております。そして、その構成員につきましては、多様な御意見を反映できますよう、行政職員だけでなく自主防災組織やボランティア協議会、また連合婦人会や交通事業者など、様々な団体から30人の委員に就任をしていただいております。議員が御指摘のとおり、住民の生命や財産を守るためには会議において様々な意見を頂戴することが重要でございます。例えば、女性登用率の向上を図るために、構成団体に対しましては、女性登用の必要性について説明を行いながら就任依頼を行っているところでございまして、今後もそうした依頼を継続しつつ、地域防災計画の改定に当たりましては、多様な意見をいただけるよう努力してまいります。

避難所の開設と運営についてのお尋ねでございます。現在、市の

指定避難所の開設につきましては、原則として本市職員により取り組むこととしております。ただし、大規模災害時には地域住民の協力が不可欠でございますので、これまでも、例えば住吉地区では避難所の受付や運営訓練を行っていただいた事例がございます。こうした事例を参考にしながら、他の地域でも可能なところから、避難所の開設の段階から地域の方が関わっていただける体制の構築に取り組んでまいります。

自家用車による指定緊急避難場所に関する支援策と、本市の現状と課題認識についてでございます。自家用車による避難につきましては、国の手引においては原則避けるべきとされておりますが、過去の災害におきましては、プライバシーの確保などのやむを得ない理由のために自家用車を利用される避難者が一定数あることは認識をしております。やむを得ず車中泊を選択される場合には、発電機やテントなどの備蓄品や災害協定による物資調達を活用しながら対応することとしております。なお、自家用車による避難につきましては、避難状況の把握や円滑な備蓄品の配布に課題がありますことから、車中避難者への支援の在り方につきましては引き続き研究してまいります。

緊急避難所の機能や実効性の評価についてでございます。また、防災機能を備えた緊急避難場所の適地についてのお尋ねでございます。緊急避難場所につきましては、災害発生時に一時的に難を避け、命を守る場所と位置づけておりまして、避難された方につきましては速やかに指定避難所などへ二次避難していただくことを想定しております。現時点で防災に特化した防災公園の整備は考えておりませんが、今後、公園などの再整備を進める中で、必要な機能

整備について検討を行ってまいります。

防災力向上の先進的取組の水平展開についてでございます。米子市防災研修会や自主防災ネットワーク会議など、防災関係者がそれぞれの事例や取組の情報交換と交流を深める場を設けながら防災力向上の機会としております。これらの取組を通じまして、防災活動が徐々に市内に広がってきております。例えば、このたび内閣府の防災功労者防災担当大臣表彰を受賞されました福米中学校区防災キャンプ実行委員会につきましては、地域を巻き込んで多様なつながりを構築しながら活動を行っておられます。また、今月には福生中学校区におきまして防災デイキャンプ体験という体験型の防災学習が行われると伺っておりまして、先進的な取組の水平展開の動きも見られるところでございます。こうした動きについて、様々な機会を捉えて事例紹介を行うなどいたしまして、地域防災の人材育成と、様々なノウハウの他の地域への展開にもつなげられるよう努めてまいります。

公共施設の非常用電源設備についてのお尋ねでございます。公共施設への非常用電源設備の整備につきましては、避難所の環境改善の一環として計画的に進めることにしております。災害発生時に公民館は地域の状況や避難の必要性に応じて避難所としておりますが、大規模災害時には学校施設などの大型の施設を有する避難所を開設することとしております。学校施設につきましては、今後、順次、体育館の改修や改築を行う中で、防災機能を強化する一部の体育館において、空調設備の整備と併せて自家発電機などの非常用電源も整備していく方針でございます。一部の公民館につきましては、既に非常用電源として使用できる太陽光パネルや蓄電池を整備し

ておりますが、今後の整備につきましては、平時の利用状況と、全体的な避難所の配置バランスなどを含めて必要性を見極めてまいります。

続きまして、道路の点字ブロックの点検、改善や、管理主体を含めた今後の方針についての一連の御質問でございます。点字ブロックの連続性や機能性が損なわれないよう、点字ブロックの破損について、道路パトロールによる点検や通報により速やかに補修や改善を行うようにしております。道路の点字ブロックの管理主体は各道路管理者となっておりますが、市道以外の点字ブロックにつきましても、破損を発見した場合や通報を受けたときには各管理者に連絡を行うようにしております。

続きまして、大沢川暗渠排水路の閉塞に向けた現状についてのお尋ねでございます。大沢川の暗渠排水路は周辺地域の都市排水路としての機能を有しておりますので、閉塞をするためには既存の暗渠排水路の機能を代替する水路を新たに整備する必要がありますので、昨年度、実施設計を行いまして、今年度から工事着手したところでございます。今後の取組につきましては、引き続き鳥取県と連携を図りまして、代替する水路の早期完成に向けて順次整備を進めていきまして、代替する水路の整備後は鳥取県が暗渠排水路の閉塞工事を実施する予定となっております。

県と市による内水排除の対策の現状についてのお尋ねでございます。流域治水の考えの下、国と県と共同しまして、各河川管理者で堤防の機能強化や護岸の改修、排水機場の整備などを行っておりますほか、本市におきましては、雨水管理総合計画に基づく雨水排水対策を進めております。祇園町地内での内水排除の調査の現状と

課題、今後の取組についてのお尋ねでございますが、祇園町地内の内水排除につきましては、流域や雨水排水量のみならず、中海の潮位の影響を考慮した対策の検討が必要となっております。既に検討のための業務を発注しておりまして、令和8年度にかけて流域及び排水施設などの現況を調査するとともに、国や県と協議しながら具体的な対策を検討してまいります。

続きまして、観光客の誘致のための認知度向上についてのお尋ねでございます。本市の観光資源について、魅力を高めるとともに、その魅力を多くの人々に届けるための情報発信が認知度向上のために必要と考えております。これにつきましては、皆生温泉や米子城跡周辺エリアにおける観光客の受入れに向けたハード整備や、米子グルメや体験コンテンツなどの磨き上げによって観光地としての魅力を高めるとともに、様々な媒体を活用して情報発信を行ってきたところでございます。引き続き、観光客の受入環境整備や観光資源の掘り起こしと磨き上げ、そして情報発信を戦略的に行いまして、観光地としての認知度向上に努めてまいります。

続きまして、食の安全保障についてのお尋ねでございます。就農に関する本市の具体的な支援策でございますが、新たな担い手を掘り起こすために、就農相談会への参加や収穫体験会の開催、またSNS広告を活用して人材確保に努めてきているところでございます。また、国や県との連携によりまして、担い手育成のサポート体制を構築しておりまして、新規就農者の経営資金援助や、機械や施設の導入支援など、包括的な支援に取り組んでおります。

続きまして、だんだん広場へのS Lの移設について、設置公開イベントの実施についてのお尋ねでございます。米子駅前のだんだん

広場へのD51の移設につきましては、鉄道のまち米子を感じてもらうとともに、米子駅周辺の魅力向上を図ることが主な目的でございます。イベント実施につきましては、鉄道の歴史や文化を市民の皆様と共有する貴重な機会でありますので、この取組を広く周知する機会にもなりますため、実施について検討していきたいと考えております。

私からは以上でございます。

○岡田議長 浦林教育長。

○浦林教育長（登壇） 公明党議員団、津田議員の代表質問の教育委員会所管部分につきましてお答えをいたします。

まず、部活動などに所属していない生徒の学校外での活動の場についてのお尋ねでございます。学校外での活動につきましては、個別にその実態を把握はしておりませんが、教育委員会としましては、生徒の心身の成長が期待できる活動への参加を推奨しておりまして、生徒がそれぞれの興味や関心に応じて活動し成長していくことは意義深いことと考えております。部活動を含めまして、このような活動の場が将来にわたり確保されることが重要だと考えておりまして、引き続き地域と連携し、その受皿が広がっていくよう部活動の地域展開に関する周知を進めていきたいと考えております。

次に、外部人材の活用により教職員の負担軽減の現状についての評価についてでございます。これまで子どもたちへの専門的な指導の充実を図るため、外部人材の配置を段階的に増やしてきました。令和8年2月時点で部活動指導員は29名、部活動外部指導者は13名となっております。このことが結果として議員のおっしゃる教職員の負担軽減にもつながっているというふうに考えておりま

す。教職員の時間外の業務時間数につきましては、部活動を含めた総時間数を毎月学校から報告を受けております。そのデータによりますと、市内公立中学校の全職員の4月から1月までの時間外の業務時間数の平均を令和4年度と今年度で比較してみますと、約5%の減少が見られております。この減少は働き方改革全体の取組によるものではございますが、外部人材の活用によりまして、休日の部活動指導の時間数がですね、一定程度は軽減されているということもその一因であるというふうな評価をしております。また、学校現場からは、休日の指導を部活動指導員に任せることができるとの環境は教職員の心理的な負担の軽減にもつながっているとの声が聞こえております。そういった実情を踏まえながら、今後も教職員の働き方改革と持続可能な部活動の体制整備を進めるために、積極的な外部人材の活用に努めていきたいというふうに考えております。

次に、校内サポート教室についてでございます。校内サポート教室は、何らかの理由によりまして教室に入りづらくなった児童生徒が利用したことで、早期に教室復帰を果たしたり、前年度より欠席日数が減少したりするなどの成果が見られております。こうしたことから、有効な不登校対策として年々拡充してきておりまして、来年度は全ての小中学校への配置を目指しているところでございます。

次に、不登校児童生徒の学習成果の評価についてでございます。不登校児童生徒の学習評価につきましては、文部科学省通知「不登校児童生徒への支援の在り方について」ですとか、「不登校児童生徒が欠席中に行った学習の成果に係る成績評価について」において示されております。自宅でのICTを活用した学習や、校内サポー

ト教室での学習などの評価につきましてもこのことに含まれるものでございまして、各学校において適切に評価がなされているものと認識をしております。

次に、小中学校のグラウンドの排水環境の調査と必要な対策の計画的実施についてでございます。グラウンドの状況につきましては、各施設へのヒアリング、あるいは学校訪問によりまして現状把握に努めているところでございます。その中で、一部の学校において水はけが十分ではないということは課題の一つとして認識をしております。一方で、排水状況を改善するためには必ずしも排水工事を必要とするものではございませんが、暗渠排水管の埋設など、そういった大規模な工事が必要になるものもございます。その場合は多額の費用が見込まれることから、教育施策全体の中で優先度を総合的に勘案しながら、事業化の判断をしていきたいと考えております。あわせて、グラウンドの整地など、低コストで実施できる簡易な排水対策についても、引き続き検討を進めていきたいと考えております。

次に、適切な排水工事を行った上でのグラウンドの芝生化についてでございます。芝生化を実施するに当たりましては、芝の健全な育成に加えまして、施工後の良好な利用環境を確保する観点からも水はけに留意することは重要だと考えております。このため、引き続きグラウンドの状況把握に努めるとともに、必要に応じた排水対策を行いながら、芝生化のさらなる推進を図っていきたいと考えております。

次に、通学路の安全確保についてでございます。通学路の危険箇所につきましては、各小中学校から年1回の定期報告と地域等から

の随時の報告を受けております。また、通学路を取り巻く環境の変化や季節、天候によるリスクにも留意しつつ、関係機関と緊密に連携しながら、今後も子どもたちの安全確保に向け、継続的に点検を行っていきたいと考えております。以上でございます。

○岡田議長 津田議員。

○津田議員 それでは、御答弁を受けまして再質問をさせていただきます。

まず、伊木市政におけるまちづくりについての再質問ですが、市長が目指す米子市の姿について、住んで楽しいまちの根底にあるものは、どこまでも市民一人一人を誰一人取り残さない、一人一人の幸福こそ市の目指す楽しいの理念、市長が目指される米子市の姿はこの一点に尽きるのではないかと考えているのですが、御所見を伺います。

○岡田議長 伊木市長。

○伊木市長 本市のまちづくりの指針となります第2次まちづくりビジョンにおきましては、経済的な豊かさから心の豊かさが求められる時代へと変化をする中で、全ての市民が本市の魅力を享受し、人生の充実感を得られ、そして当地ならではの豊かさを多くの人に実感していただけるよう、住んで楽しいまち米子を理念に掲げているところでございます。その中で誰一人取り残さずに、互いを尊重し支え合う地域共生社会の実現を施策の柱に位置づけたところでございまして、例えば、重層的支援体制の取組ですとか、あるいは包括的な支援体制の充実を図るなど、市民一人一人が安心して暮らせる土台をつくることで住んで楽しいと思ってもらえる大事な要素になるというふうに考えております。

○岡田議長 津田議員。

○津田議員 市長の目指される住んで楽しいまちの目指すところが私たちと同じところにあることが確認できて、大変うれしく思っております。であればこそ、市域全体で住んで楽しいまちの在り方を議論する必要を感じております。

続いての再質問となります。誰一人取り残さない米子市となるためには、駅前や中心市街地のにぎわいを取り戻すだけではないと考えます。市域全体での地域の浮揚対策について、どのようにお考えなのか伺います。

○岡田議長 伊木市長。

○伊木市長 本市のまちづくりの理念といたしまして、米子市都市計画マスタープランの中におきまして、町なかと郊外の一体的な発展を掲げております。そして、それを基に立地適正化計画やあるいは地域公共交通計画を策定いたしまして、コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりを推進しているところでございます。市域全体を見渡したときに、繁華街があつたり、観光地があつたり、あるいは住宅街があつたり、農地があつたり、それぞれ特色のある地域づくりが進んでおりますが、特に中心部と観光地、また郊外の住宅地につきましては、可能なところで公共交通ネットワークに組み込みまして、生活の利便性を維持ないしは向上を図りながら、市域全体での発展につながるよう、政策を工夫しているところでございます。

○岡田議長 津田議員。

○津田議員 伊木市長のおっしゃるとおり、コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりとして、各拠点となる地域とそれぞれを

公共交通で結ぶ体制整備、またそれぞれの地域へのにぎわいをいかに創出するのかという施策を実施しておられるということです。

続いての再質問です。にぎわいの創出は、人流の創出とも言えます。人流は無理やりつくれるものではなく、その環境を整備することが必要です。例えば、何か目的があり、そこに行かないと体験ができないことや、そこにしかないもの、それは病院など、そこに必ず行かなければならない場所などがあります。そこへの誘導策や、そこへの行き方をつくることだと考えます。だからこそ、市域全体でどこにそのようなニーズがあり、どのようなサービスをそこに貼り付けるのかなどの具体的な検証と仕掛けづくりが必要と考えます。そこで、市域全体でそのようなニーズや検証、仕掛けづくりをどのように行っているのか、現状を伺います。また、課題についても伺います。

○岡田議長 伊木市長。

○伊木市長 にぎわいの創出、あるいは人流の創出のために環境整備が必要という御指摘でございまして、行政のすべきことはまさにその環境整備であると認識をしております。最終的ににぎわいをつくるのはその地区ごとの住民であったり、あるいは事業者などの担い手の皆様であるわけでございます。これまでまちづくりビジョンはもとより、都市計画マスタープランや立地適正化計画などの策定やその推進過程を通じまして、地域住民の皆様の様々な声を集めて、ニーズに呼応した対応に努めてまいりました。現在も弓浜地区や南部地区、箕蚊屋地区及び淀江地区におきまして、各地区単位でのまちづくり構想を検討していくこととしておりますが、それらと相まって、それぞれの地区において、地域公共交通の充実ですとか、あ

るいは土地利用の在り方、拠点性ある施設の改修や整備、さらにはコミュニティ活動の維持、活性化などの環境整備を検討または実施してきておりました、それを基に、それぞれの地区の取組が地域の活性化につながるよう構想の策定作業を進めてまいります。

○岡田議長 津田議員。

○津田議員 現状としては、全市域でのニーズ検証やまちづくり構想の検討中であるとのこと。市域全体としての在り方は道半ばであり、明確に形づくられているのではないと感じます。そういうのであれば、殊さら米子駅周辺エリアや中心市街地の活性化、にぎわいの創出のみにこだわるような現状施策に疑問を感じる場面もあります。

続いての再質問です。1か月間の実証実験後の検証についてはどのように行うのか伺います。また、その結果について、どのように公表し、その後の施策にどのように生かしていくお考えなのか伺います。

○岡田議長 佐々木総合政策部長。

○佐々木総合政策部長 最初に検証でございますが、まずは多くの方から御意見を伺っていきたいというふうに考えております。今回、実証実験に参加いただいた方のみならず、沿道事業者ですとか出店者、さらには道路利用者の関係者の皆様方に個別のヒアリングを行う予定としております。加えまして、利用者以外の市民の方、広くアンケートなども行いたいというふうに考えております。その上で、これらの結果と併せまして、自動車、歩行者の交通量調査など、その結果を踏まえながら、駅前通りの歩行空間、そして道路空間の在り方につきまして、道路管理者とともに具体的な検証を行ってまい

りたいというふうに考えております。

そして、検証結果の公表については、議会の御報告はもちろんであります。来年度、市民フォーラムなども予定をしております。こういった場なども通じて広く市民の皆様にご公表、発信をしてみたいと考えております。

そして、施策の反映につきましては、今回の実証実験を契機といたしまして、目抜き通りでもございます駅前通りを中心に、町なかを車中心から公共交通と歩行者中心の空間へと転換をしてみたいというふうに考えております。と同時に、周辺エリアの活性化にもつなげていけたらというふうに考えてございます。以上であります。

○岡田議長 津田議員。

○津田議員 実証実験における検証と報告、しっかりとお願いいたします。特に、混雑等に巻き込まれたくないと、この時期にこのエリアをあえて敬遠される方もあります。前回の実証実験のときにもそのような意見を聞いております。このような意見を少数であると考えず、しっかりと向き合っていただきたいと思っております。そして、おおむね良好という結論ありきで次の段階に進まないことを要望しておきたいと思っております。

続いての再質問です。駅前通りの道路管理者は鳥取県です。この道路の改良をする場合はどこが施行主体になるのか伺います。

○岡田議長 佐々木総合政策部長。

○佐々木総合政策部長 まず道路改良に関しましては、これは関係法令に基づきまして道路管理者が行うことが基本となっております。なお、施行主体についてのお尋ねがございましたけれども、

現時点は駅前通りの歩行空間拡大におきました具体的な将来のイメージをつくり上げるための段階、実証実験を重ねている状況でもございます。したがって、今後、今回の実証実験の結果を踏まえ、道路管理者など関係者とともに検証、調査を行ってまいりたいと考えております。そして、その後、施行主体の在り方を含めまして、具体的な検討を行うことになると見込んでいるところであります。以上です。

○岡田議長 津田議員。

○津田議員 今、道路管理者、道路の持ち主が道路改良や改修、また道路の在り方については基本的には鳥取県に責任があるのだと確認することができました。駅前通りや中心市街地のにぎわい創出で大切だと感じるのは、楽しくなる仕掛けであると同時に、立ち寄りたい店舗や立ち寄るべき場所への移動の利便性を向上させること、さらにトイレなどの便益施設の充実や、容易で安全に休憩できる場所が多くあることだと感じます。また、駅前通りの車線減少による歩行空間の拡大と、利活用の可能性に必要な道路は本当にこの道なのか、実証実験を通した駅周辺のにぎわい創出と市域全体の活性化の具体的なデザインを描き、一刻も早く私たち市民に示していただきたいです。市長が目指される住んで楽しいまち、共生のまちにふさわしい米子市の市域全体となることを強く御要望し、次の質問をいたします。

次に、家庭系ごみの収集場所の課題について再質問をさせていただきます。ごみ集積場所におけるカラスによる被害の防止については、カラス対策ガイドブックの配布を行うなどしながら、他市の状況を確認し、引き続き研究をすることをございますが、例えば

希望する自治会を募り、そのカラス防止のネットの助成を行うなどというお考えはないのか伺います。

○岡田議長 橋尾市民生活部長。

○橋尾市民生活部長 ごみ集積場所におきますカラスの被害の防止につきましては、平成30年にごみステーションのカラス対策ガイドブックを作成し、市ホームページで広報するとともに、希望される方に配布をしているところがございますが、まずはごみ出しのルールを守っていただくことが大切でございます。収集日前日やごみ収集後に出されますとカラスに荒らされる原因となりますので、収集日当日の朝8時30分までに出していただくようお願いしております。そのほかにもボックスを設置できる場所であれば設置する。シートや目の細かいネットでごみを覆い、しっかり固定する。カラスは目で生ごみを認識しますので、生ごみが見えないよう生ごみを新聞紙等で包む、袋の真ん中に入れることなども有効でございます。カラスに限らず、野生動物による被害を防ぐには、食品ロスの削減などによる生ごみの減量化も大切でございます。これらを組み合わせて実施することで被害を軽減できるものと考えておりますので、より一層の周知・啓発を行ってまいりたいと考えております。

議員御提案のネットの助成につきましては、現時点で直ちに実施することは考えておりませんが、引き続き、他市の状況も確認しながら、本市の実情に合った支援について研究してまいりたいと考えております。

○岡田議長 津田議員。

○津田議員 部長のおっしゃるとおり、ごみ出しのルールを守るこ

とが有効であります。私は本市のリサイクル推進員をさせていただいております。カラス対策のルール of 注意喚起については自作のパウチを掲示して、地域の皆さんにルールが分かるようにしております。また、カラスや猫の防止ネットは、各自、各班などで購入しております。必要なものは自治会任せなのでしょうか。ごみ出しは待ったなしです。自治会へのネット助成について強く要望いたします。

続いての再質問です。去年は全国各地で熊が出没し、住民が襲われて死傷する被害が多数報道され、被害に遭われた方にはお見舞いを申し上げたいと思います。自然環境が変化し、以前では考えられないようなことが起こっている中、米子市でも熊の出没が報告されておりますが、ごみ集積場所においても、ごみがカラスや猫だけではなく、熊に荒らされたり、住民が熊に遭遇してしまう危険があるのではないかと考えますが、それについて何か対策がないものか伺いたいと思います。

○岡田議長 橋尾市民生活部長。

○橋尾市民生活部長 熊によるごみの散乱につきましては、現時点では、本市においては確認されておられませんけれども、防止策としては、先ほどのカラスなどの野生動物への対策が基本になると考えております。熊が実際に出没するなど危険な状況が生じた際には、関係部署で連携し、情報収集に努めるとともに、速やかに市民の皆様へ情報発信、注意喚起を行ってまいりたいと考えております。

○岡田議長 津田議員。

○津田議員 ごみ出しのルールを守ることも大切です。以前、テレビで見ましたが、熊の爪の引っかからない構造のごみボックスが対策でありましたが、今後は熊の対策も考えていかないといけないの

ではないかと考えます。ごみ集積場所の熊対策についても、クリーン推進課と防災安全課がタッグを組んで取り組んでいただきたいと思います。

続いての再質問です。自然環境の変化については、熊の出没だけでなく、例えば猛烈な台風や交通機能が麻痺するような大雪など、ごみ収集作業の現場において大変危険な状況も発生しているのではないのでしょうか。ごみ収集作業員の安全対策について、どのように考えているのか所見を伺います。

○岡田議長 橋尾市民生活部長。

○橋尾市民生活部長 ごみ収集につきましては、荒れた天候のときであっても、市民生活の影響を考慮し、基本的には中止せず、実施をしておりますけれども、過去には豪雪や台風により、収集運搬業務が現実的に不可能であったり、作業員の身に危険が及ぶ可能性が大きいと判断するなどし、収集を中止したことがございます。昨今の全国的な自然災害や熊による被害の発生状況なども踏まえ、関係部署間でより連携を密にし、情報収集に努め、住民や収集作業員に危険が及ぶと判断された場合には、速やかに収集運搬委託業者に情報を共有するとともに、ごみ収集を中止または延期するなど、その都度、対応を検討してまいりたいと考えております。

○岡田議長 津田議員。

○津田議員 ごみ収集作業員の方の御苦勞は計り知れません。雨の日も雪の日も、ごみ出しは待ったなしです。しかし、ごみ出しをする住民や収集作業員の安全が確保できないと判断される場合は、ごみ収集を中止または延期するなどについては、早期の判断をされ、防災無線などを使用して、緊急的な周知方法や例えば実施訓練など

も行うように要望しておきます。

次の項目です。中学校部活動については、従来、教員で対応してきた部活動種目以外に、地域と協働できる活動の広がりというか、創設については思い切った視点の変更が求められるのではないのでしょうかと感じています。生徒の希望も聞いてほしいと思いますし、生徒が思い描けないかもしれませんが、例えば、伝統芸能や工芸品に関係できるような取組や、手話や点字などの取組も、生徒の活動の場となり得るように考えます。中学校部活動の地域移行の取組においては、生徒の居場所となり、体験の場を広げる視点もお願いしておきます。

さて、再質問1つ目でございますが、教員が休日に地域クラブ等での指導を希望する場合や、所属校で担当している部活動に当たりたい場合の指導者としての扱いについて、体制整備の現状を伺います。

○岡田議長 浦林教育長。

○浦林教育長 教職員の休日における指導者としての扱い等についてのお尋ねでございます。教職員が休日に地域クラブ等で指導を行う場合は、教育公務員特例法第17条によりまして、本務に支障のない範囲で市町村教育委員会が兼職兼業についての承認の判断をすることとなっております。一方で、教職員が所属校の部活動に休日等に従事する場合は、これは業務として取り扱いますので、職員の特殊勤務手当に関する条例に基づきまして、部活動指導業務に係る特殊勤務手当が支給されることとなっております。

○岡田議長 津田議員。

○津田議員 休日も勤務校での部活動の指導を希望される先生に

は制度上の対応はあるとのことですが、生徒の部活動休養日が確保できれば、教員の働き方に関係するものと考えます。また、教員の転勤は必然ですので、教員の指導のみに頼らず、地域社会からの部活動指導員の関係構築が広がるよう、引き続き取組を求めておきます。

次の再質問です。部活動指導員及び外部指導者には、技術指導のみならず、生徒の教育的成長過程に適正に関わることが求められます。研修等の取組状況と研修内容について伺います。

○岡田議長 浦林教育長。

○浦林教育長 部活動指導員と外部指導者に対する研修の取組状況とその内容についてのお尋ねでございます。研修につきましては、部活動指導員や部活動の外部指導者の実情に即した資質能力の向上を図るため、市が主催します研修会を年に2回、開催をしております。内容につきましては、子どもたちと直接関わる学校の職員としての必要な事項を取り扱っております。具体的に申し上げますと、特別支援教育やいじめ対応等の生徒指導の観点、さらには市の示しますガイドラインやハラスメントへの理解など、教育的配慮と安全確保に関する内容としております。

○岡田議長 津田議員。

○津田議員 では、本市主催の研修は2回開催されているとのことですが、部活動指導員及び外部指導者に対する研修の実施主体、実施義務はどこにあるのか伺います。

○岡田議長 浦林教育長。

○浦林教育長 部活動指導員と外部指導者に対する研修の実施主体と実施義務についてのお尋ねでございます。部活動指導員や部活

動の外部指導者に対する研修につきましては、法律や県条例においては一律に受講義務を課す、そういった規定は明文化はされておられません。しかしながら、国が示しております部活動指導員制度に関する通知やガイドラインには、学校の設置者に対し、部活動の教育的意義や服務規律等について、事前研修と継続的な研修を実施することが求められているため、制度の趣旨を踏まえまして、研修の実施は実質上、市の教育委員会のほうが必要なものとして考えているところでございます。

部活動指導員は、市町村の会計年度任用職員として任用、部活動外部指導者は市町村からのですね、委嘱となっております。任用と委嘱という立場の違いはありますが、いずれも市立の公立中学校において子どもたちに直接指導を行いますことから、市の教育委員会が研修の実施主体となりまして、必要な知識や教育的視点の共有を図るなど、指導者の資質向上に努めているところでございます。今後も部活動指導員、部活動の外部指導者が教育的視点を十分に踏まえた指導を行うことができるよう、適切な研修体制の確保に努めていきたいと考えております。

○岡田議長 津田議員。

○津田議員 その研修は義務づけられているのでしょうか。また2年目以降はどうでしょうか。それから研修の内容も幅広いものだと認識しておりますので、参加にかかる時間や必要経費も予算化して、計画的、継続的に研修に取り組まれることは要望させていただきます。

次の項目に移ります。小中学校の体育施設の空調設備の整備について、私は文科省が令和6年度に創設した空調設備整備臨時特例交

付金を充てることも可能ではないかと考えております。この交付金は、空調設備の設置年度とは異なる年度に体育館の断熱性の向上のための整備を実施することができる交付金だと承知しております。本市体育館施設の空調設備の整備方針の中で、断熱性向上はどのようにお考えなのか伺います。

○岡田議長 長谷川教育委員会事務局長。

○長谷川教育委員会事務局長 学校体育館の空調設備の整備方針の中におけます断熱性の向上についてお答えさせていただきます。既存の学校体育館の多くは断熱性能が十分ではございませんので、空調設備を整備するには相応の断熱改修を行う必要があるものと考えております。したがって、引き続き、効果的な断熱改修の内容を検討いたしますとともに、議員御紹介いただきました臨時特例交付金などの有利な財源を活用しながら、断熱性能の確保と併せて、空調設備の整備を着実に進めてまいりたいと考えております。

○岡田議長 津田議員。

○津田議員 大切なのは体育施設全般の総合的な議論の進め方ではないでしょうか。また、断熱性もどこまでの整備を行うのか今後の精査になると思いますが、中心となる課を決められることではないでしょうか。議会でもどの常任委員会において議論できるのか、今回の方向のように2つの課で議論を進め続けるのも無理があると考えます。人口が減少する中での施設整備ということも踏まえ、災害にも備える当局の推進体制を整え、少しでも早い具体的議論の推進と丁寧な説明を求めておきます。

次の再質問です。子育て家庭乳児等通園支援事業について、今後の周知方法と周知の対象、周知地域の範囲はどのようにお考えなの

か伺います。

○岡田議長 瀬尻こども総本部長。

○瀬尻こども総本部長 今後の周知方法などについてでございますが、SNSによる発信、市のホームページ及び広報よなごへの掲載のほか、ラジオなどのメディアを活用し、市民を対象に広く情報発信をしていくとともに、実際に制度を利用されます未就園児の保護者に情報が届きますように、乳幼児健診の際や子育て支援センター、保育施設などでチラシの配布を予定しております。

○岡田議長 津田議員。

○津田議員 十分な周知期間があるとは言えませんが、一月後から始まるということで、今が大切な時期かと思えます。議会にも、事業スタート前にも報告があるものと思えますが、スタート後も丁寧に保護者と実施園の声を聞きながら、米子市の子育て家庭へのさらなる支援拡充を期待します。また、市内に限らず、近隣市町村や里帰り等で県外からの申込みも考えられます。他市町村からの利用者にも安心の事業となるようお願いいたします。その点から確認しておきますが、利用者も受け入れる側も双方が安心のスタートになるように、事前面談は必ず行うということによろしいのでしょうか伺います。

○岡田議長 瀬尻こども総本部長。

○瀬尻こども総本部長 事前面談の実施についてでございますが、本市の条例におきまして実施を義務づけておりまして、子どもが利用する際に、安全かつ安心して利用できるようにするための必要なプロセスを考えております。

○岡田議長 津田議員。

○津田議員 オンラインも含めた柔軟な形でも申込時の事前面談についてはしっかりと取り組まれることをお願いしておきます。そのための設備の整備もお願いしておきます。

次の項目に移ります。だんだん広場へのS L移設について、鉄道のまち米子のS L設置公開イベント開催について再質問をさせていただきます。鉄道のまちは、一般的にJ Rが認定した1 2都市が鉄道のまちとして広く知られています。これらはかつて国鉄、現在のJ Rの鉄道管理局や工場があったことで、この米子市は、米子鉄道管理局後藤工場があったことで鉄道のまちの一つとして知られています。D 5 1蒸気機関車の移設は、今回を逃せば見ることができなかもしれない貴重なものと考えます。鉄道のまち米子を象徴する歴史資産の継承や子どもたちへの郷土教育、だんだん広場のにぎわい創出、観光資源化、高い技術力の見学といった多面的な効果が期待できます。市としてD 5 1移設イベントをにぎわい創出や市民参加型のまちづくりの観点から、今後どのように位置づけていくのか、本市の御所見を伺います。

○岡田議長 伊達都市整備部長。

○伊達都市整備部長 D 5 1の移設などの過程をイベントなどを通じて市民の皆様や観光客と共有することができれば、鉄道の歴史や文化を知る機会となりまして、市民参加型のまちづくりを実現できるとともに、将来にわたって鉄道のまち米子に関心を持っていただくことで繰り返しの来訪を促し、にぎわいの創出につながるのではないかと考えておるところでございます。以上です。

○岡田議長 津田議員。

○津田議員 D 5 1の移設は、ふだん見られない大型作業であり、

にぎわい創出の核となるシンボルイベントとなると考えます。またD51移設は、地域の歴史を尊重する鉄道文化遺産の保存、活用を図るとともに、ふだん見ることのできない大型機関車の移設公開イベントは多くの市民や来訪者の関心を集める機会となり、またまちづくりのスタートとなるイベントであると考えます。

続いての再質問をさせていただきます。山口県美祢市では、市役所にSLを設置されました。SLを設置する際に、大型機関車の移設をセレモニーとして行っています。例えば、だんだん広場への設置作業の一部を安全確保の上で公開、また設置完了時の記念セレモニー、鉄道のまち米子の歴史展示や子ども向け体験企画など、本市とJR西日本やJR関係会社、観光協会、市民団体等と連携し、設置公開イベントを実施することについて、市の考えを伺います。

○岡田議長 伊達都市整備部長。

○伊達都市整備部長 本市と民間事業者や市民団体などとの連携についてのお尋ねでございます。SLを設置する際のセレモニーにつきましては、施工が夜間作業となる可能性も想定しており、来場者の安全確保の面で慎重に判断する必要があると考えておるところでございます。イベントの実施の際には、JR西日本などの民間事業者や各種団体などとの連携について、今後調整してまいりたいと考えておるところでございます。以上です。

○岡田議長 津田議員。

○津田議員 移設では、見学イベントや関連企画を実施することで、市民参加型のイベントとして地域のにぎわいを創出するとともに、鉄道文化を生かした交流人口の拡大や、米子の魅力発信につなげるためにも強く要望をしておきます。そのためにも細心の注意を払い、

安全の確保は最優先で考えなければなりません。S L の設置作業という高い技術の見学ができるチャンスがあれば、大人も子どももくぎづけとなることでしょう。子どもたちがイベントで見学した際に、将来はこの高い技術力を持つ職場で働きたい、こんな仕事をやってみたいという将来の夢を育むことができると考えます。米子の魅力発信につなげるためにも、D 5 1 移設作業公開イベントを重ねて要望し、私の代表質問を終わります。

この後、同僚議員から関連質問をさせていただきますので、よろしくお願いたします。